

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和2年9月24日
13:00～15:00

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 2名
 使用者代表委員 3名

4 議題：(1) 賃金実態調査報告、その他資料の説明
(2) 福岡県電気機械器具等製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題(1)について

令和2年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。

議題(2)について

労働者側代表委員からは、

新しい生活様式への対応には電機産業の発展が不可欠であることに加え、ミニマムの労働協約ではその多くが1,000円以上で妥結しており、「あるべき水準」が広く適用されるためには特定最賃の引上げが必要である

現行の協約最低賃金額との差は61円であるので、7年程度での金額差の解消を目指し、今年度は9円の引上げを求めたい

との主張があった。

使用者側代表委員からは、

現下、雇用維持を企業が最優先しており、賃金引上げまでに手が出ず、しかも、従来の経済活動の先行きが見えない中では、特定最賃の引上げ自体に慎重であるべきである

現状維持を求めて0円を提示する

との主張があった。

今後の見通しについて

意見の一致は見られず、労使双方の主張の隔たりを縮めるべく、次回に再度協議して結審を目指すこととなった。